

国内クレジット認証委員会御中

## 実績確認概要書

平成 22 年 7 月 9 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト -蛍光灯のインバーター化による CO2 削減対策-
承認番号	JCDM-PJ0001
排出削減事業者名	国立大学法人 東京大学
排出削減共同実施事業者名	株式会社ローソン
事業実施場所	東京大学 本郷キャンパス (東京都文京区本郷 7-3-1) 東京大学 駒場 1 キャンパス (東京都目黒区駒場 3-8-1) 東京大学 駒場 2 キャンパス (東京都目黒区駒場 4-6-1) 東京大学 白金キャンパス (東京都港区白金台 4-6-1)
事業の概要	東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクトの一環として、東京大学の本郷 (30,370台)、駒場1 (4,845台)、駒場2 (852台)、白金 (2,740台)、の各キャンパスにおいて、総計38,807台に及ぶ蛍光灯のインバーター化によって省エネルギー対策を行う。
排出削減量の計画	1,991 t CO2/年 (事業実施期間合計 7,964tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2009年4月1日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 006 照明設備の更新

### 2. 本実績確認の対象期間

2009年4月1日～2010年3月31日 (第1回目実績報告)

### 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

<b>排出削減量</b>	2,704tCO <sub>2</sub> (2009年4月1日～2010年3月31日)
--------------	--

### 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
<b>排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること</b>	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 承認排出削減事業計画通りに、インバータ付き蛍光灯設備が導入されており、稼働していることを、本実績確認の際の現地での目視や排出削減事業者への質問により確認している。</li> <li>2) 事業開始日が承認排出削減事業計画通りであることを、完成通知書の日付の確認や排出削減事業者への質問により確認した。</li> <li>3) その他の変更として、インバータ付き蛍光灯設備への更新台数が、承認排出削減事業計画時点における 38,602 台から、38,807 台となっていることを根拠資料により確認した。本変更は国内クレジット事業の承認要件や方法論 006 の適用条件には影響せず、承認要件に関わらない軽微な変更であると判断できる。</li> </ol>
<b>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること</b>	<p>排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 排出削減事業者への質問により、承認排出削減事業計画通りにモニタリングが実施され、活動実態に大きな変動のないことを確認した。</li> <li>2) 排出削減量の算定式および使用されている単位発熱量は排出削減方法論（別表）及び承認排出削減事業計画に従っており、電源炭素排出係数は、事業申請時点および初回の実績報告時点では移行電源係数方式の考え方は示されていなかったため全電源係数を適用していたが、今回</li> </ol>

	<p>の実績報告においては、排出削減方法論に記載されているデフォルト値である限界電源係数を適用する軽微の変更を行っていることを確認した。また、算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>3) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認している。</p> <p>4) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2009 年 4 月 1 日～2010 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認している。</p>

## 5. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量について、原油換算 1,265.0k1 であることを確認した。